

一般財団法人加古川市ウェルネス協会 中期経営計画

〔令和8年度～令和12年度〕

令和8年3月策定

一般財団法人加古川市ウェルネス協会

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	加古川市の都市像	2
3	協会の事業概要	3
	(1) 総括	3
	(2) 事業概要(令和7年度まで)	3
4	協会の現状と課題	5
	(1) 協会が置かれている現状	5
	(2) 協会が直面している課題	5
5	経営ビジョン	6
6	経営方針	7
7	重点取組事項	8
8	事業計画	11
9	組織・人員体制の強化	16
10	収支計画	17

中期経営計画

[令和8年度～令和12年度]

1 計画策定の趣旨

当協会は、加古川市民の総合的な健康づくりに関する取り組みを行い、だれもが心豊かで健やかに暮らせるまちづくりの実現に寄与することを目的に、平成9年10月に「財団法人加古川市ウェルネス協会」として設立されました。その後、平成17年4月に財団法人加古川スポーツセンター、また平成21年4月には3つの財団（ウェルネス協会、文化振興公社、コミュニティ協会）との統合を重ね、「スポーツ」「文化」及び「コミュニティ」という幅広い分野の事業を総合的に運営することとなりました。

平成24年4月に、公益法人制度改革によって公益財団法人に移行し、多くの公益目的事業を実施してきました。しかし、その財源は市からの事業受託費と自主事業等に対する補助金が大なる割合を占めていたため、財源確保に向けた創意工夫が求められてきました。そのため、平成31年3月に今後の行動指針となる経営計画を策定し、以降の事業進捗、組織体制及び財務状況のモニタリングを行いました。

そして、協会の自由度並びに自主性及び自立性をより一層高めつつ、市民ニーズに寄り添った事業を通して市民にその成果を還元するため、令和4年4月に公益財団法人から非営利型の一般財団法人に移行しました。以降は、一般財団法人の柔軟性や機動性を活かし、スポーツ・文化及びコミュニティの振興に関する特色のある事業を実施してきました。

そうした中、加古川市では加古川駅前の再整備に向けた取組が進められることとなり、併せて、再整備後の加古川駅周辺の空間をどのように活用し、賑わいに満ちた憩いの場を作り上げていくかということが重要なテーマとなっています。その中で鍵を握るのが「誰もが気軽に楽しむことができる時間と空間を創出するソフト事業」です。そこで、これまで市の外郭団体として市の施策の実現に資する様々なソフト事業を展開してきた当協会がその役割を担うべく、令和7年度には、市からの増資や当協会の役員等に市の特別職を迎えることで市との連携強化を図るとともに、新たに正規職員の採用を行うなど、今後の事業の拡充に向けた組織体制の強化にも着手しました。

当協会では、加古川駅前の再整備を見据え、加古川市の外郭団体として市が目指す「一人ひとりが幸せ“ウェルビーイング”を実感できるまち」の実現に貢献できるよう、これまで取り組んできたスポーツ・文化及びコミュニティの振興に関する事業を基礎としつつ、加古川駅前をはじめとする公共空間における賑わいづくりにも参画するなど、市民の幸福感の向上につながるソフト事業を積極的に展開します。そのために必要となる、当協会が有するノウハウを活かした新たな事業展開、組織体制の更なる強化及び財団運営の基盤となる安定的な財源の確保を着実に実行するため、この度、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画の期間とする中期経営計画を策定するものです。

2 加古川市の都市像

加古川市では、市民の健康志向の高まりと明るく健全な社会環境づくりが求められる中、市民のウェルネスライフを積極的に支援していくため、平成12年6月8日に「ウェルネス都市宣言」を行いました。

「ウェルネス」とは、運動、栄養、休養だけでなく、幅広く生きがいや人間関係、生活環境などの要素をバランスよく保ち、より積極的に創造的に、健康な心身でいきいきと毎日をお過ごすことを意味しており「ウェルネス都市」の実現をめざして取り組んできました。

今後も「ウェルネス都市」の理念を継承しつつ、本市で生活するすべての「ひと」活気ある「まち」豊かな「自然」を大切にしまちづくりを進めます。

ウェルネス都市宣言

「ひと」がほほえみ 「まち」が輝き 「自然」があふれる。

ウェルネスは、だれもがいきいきと毎日をお過ごすこと。

よりよい環境の中で、豊かな心をはぐくみ、楽しく学び、元気に働き、明るく生きる。

ウェルネスは、一人ひとりの心の持ち方と行動によって達成されます。

加古川市は、市民のウェルネスライフを支え、
「ウェルネス都市 加古川」の実現をめざします。

まちづくりの基本理念

ひと・まち・自然を大切にし ともにささえ はぐくむまちづくり

将来の都市像

夢と希望を描き

幸せを実感できるまち 加古川

3 協会の事業概要

(1) 総括

当協会は、市民だれもが心豊かで健やかに暮らせるウェルネスなまちづくりの実現に寄与するため、「スポーツ」「文化」及び「コミュニティ」の振興に関する事業を行います。

(2) 事業概要（令和7年度まで）

I スポーツ振興事業

陸上競技などを通じた基礎体力の向上と「する」「見る」「支える」スポーツの普及事業を行います。

(1) 市民ウェルネス活動事業

- ①加古川俊足王決定戦
- ②加古川韋駄天決定戦
- ③ウェルネス陸上競技教室

(2) その他スポーツ振興事業

II 文化振興事業

芸術作品を創作し鑑賞する素養の醸成、将棋などの伝統文化を通じた子どもたちの健全育成、音楽のまちづくり及び文化のまちづくりを支援する事業を行います。

(1) 美術展開催事業

- ①加古川市美術展
- ②加古川市幼児画展

(2) 将棋・囲碁普及啓発事業

- ①将棋普及啓発事業
 - ・加古川清流戦
 - ・かこがわ将棋教室（初心者コース・中級コース）
 - ・幼児向け将棋教室（どうぶつしょうぎ）
 - ・学校教育支援事業
 - ・夏休みこども将棋教室
 - ・将棋の授業実施事業
 - ・棋士のまち加古川高校将棋大会
 - ・棋士のまち加古川こども将棋交流会
 - ・棋士のまち加古川将棋フェスタ
 - ・ふるさと納税事業
 - ・かこがわ将棋プラザ運営事業
- ②囲碁普及啓発事業
 - ・かこがわ囲碁教室（初心者コース）

(3) 音楽のまちづくり推進事業

- ① ウェルネス加古川新人演奏会
- ② ウェルネスティーンズコンサート
- ③ KAKOGAWA HIGH SCHOOL KEION CONCERT
- ④ ロビーコンサート
- ⑤ まちかどピアノ
- ⑥ わがまち加古川70選名所コンサート
- ⑦ 議場コンサート
- ⑧ 加古川駅周辺でのミニコンサート

(4) 文化のまちづくり活動費補助事業

(5) その他文化振興事業

Ⅲ コミュニティ推進事業

地域コミュニティの維持及び発展を目的とした事業を行います。

- (1) まちづくり活動支援事業
- (2) ボードゲーム体験事業
- (3) その他コミュニティ推進事業

Ⅳ その他

その他当協会の目的を達成するために必要な事業を行います。

- (1) まちづくりセンター運営事業
- (2) ウェルネス普及啓発事業

4 協会の現状と課題

(1) 協会が置かれている現状

- ①「スポーツ」、「文化」及び「コミュニティ」の振興など幅広い分野において、公的サービスの担い手として、重要な役割を果たしてきたところであり、とりわけ文化面では、「棋士のまち加古川」や「音楽のまちづくり」の推進などに取り組み、市民の幸福感の向上に寄与してきました。こうした実績を踏まえ、今後、協会に期待される役割の重要性は、ますます高まっています。
- ②市政推進のパートナーとして、市の政策・施策と緊密に連携しつつ、多様化する市民ニーズに柔軟かつ機動的に対応し、協会の有する専門性やノウハウを最大限活かした積極的な事業展開が求められています。また、市の政策・施策の担い手として、市の方針を十分に理解するとともに、行政運営にも精通した人材を積極的に活用し、市の外郭団体としての方向性を担保しながら、「心の豊かさ」や「まちの賑わい」に繋がるまちづくりに、主体的に関与する団体へと発展することが期待されています。
- ③加古川市が推進している市民の幸福感の向上に寄与する施策の展開を受け、協会においても加古川市民の幸福度と相関性の高い「文化・芸術」分野をはじめとする事業の積極的な実施が求められるとともに、加古川駅周辺の再整備を見据え、将来にわたり駅周辺における持続可能な賑わい創出を担うまちづくり法人となることが期待されています。

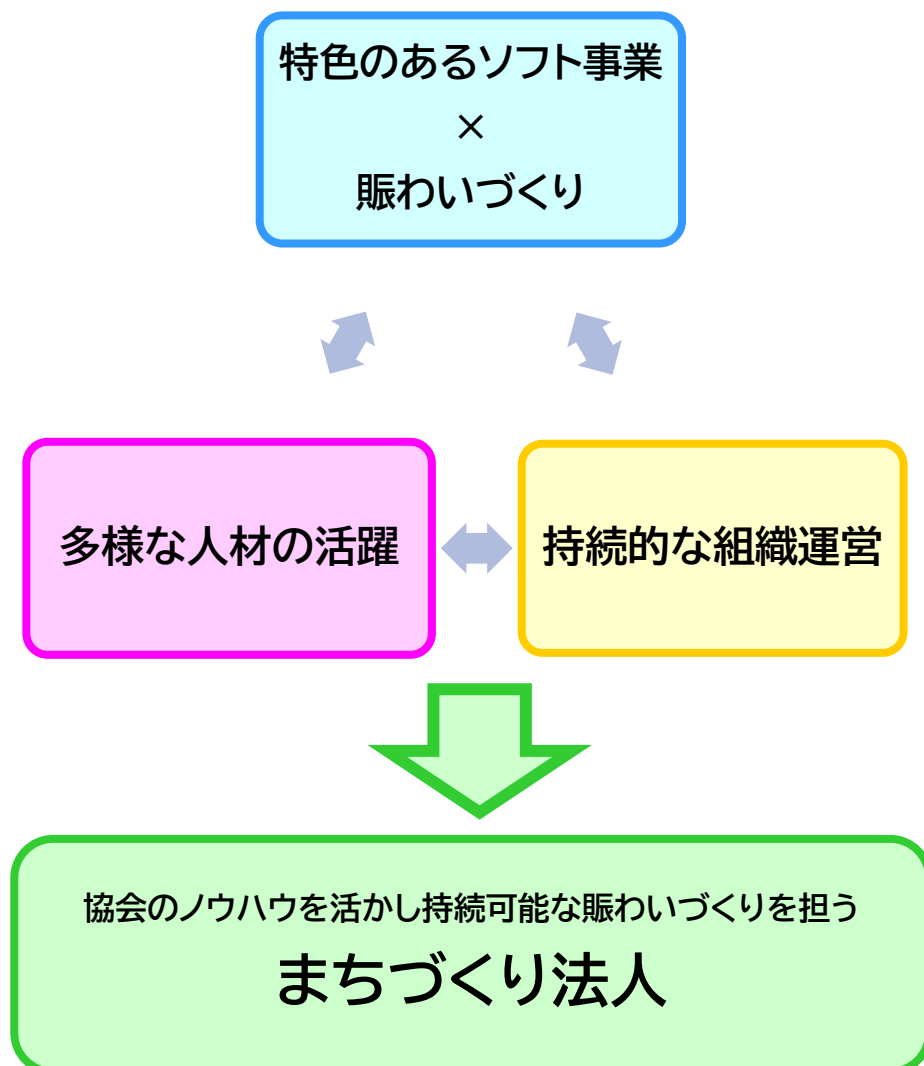
(2) 協会が直面している課題

- ①協会の組織体制については、事業規模が拡大してきた一方で、長期間にわたり正規職員の退職者不補充が続いていたことから、令和7年度に正規職員を採用し、組織体制の強化に着手したところです。しかしながら、継続性のある事業の実施や事業規模の拡充に向けては依然として十分な組織・人員体制が整っているとは言えないため、引き続き、組織体制の更なる強化が求められます。
- ②協会の財務状況については、現在、収入の大半を加古川市からの事業を受託することによる受託事業費と協会の運営に係る市からの運営費補助金が占めている状態です。今後、協会が持続可能な組織運営を行っていくためには、引き続き、市からの委託事業による事業収入の確保に努めるとともに、ネーミングライツ等による協賛企業の獲得や販売事業などの収益事業を積極的に展開し、更なる自主財源の確保が重要かつ喫緊の課題となっています。
- ③これらの組織体制及び財務状況等の課題に取り組みつつ、加古川市の施策を実行する市外郭団体として、これまで実施してきた「棋士のまち加古川」や「音楽のまちづくり」をはじめとする既存事業の充実を図ることに加え、今後の加古川駅周辺の再整備等を見据えた加古川駅周辺の賑わいづくりなど、様々なソフト事業を展開することが求められています。

5 経営ビジョン

一般財団法人加古川市ウェルネス協会は、現在加古川市が推進している市民の幸福度と相関性の高い「文化・芸術」分野をはじめとする施策の更なる充実に貢献するとともに、加古川市の外郭団体として「スポーツ・文化・コミュニティ」の各分野における公的サービスの提供を担ってきた当協会が、長年をかけて培ってきたソフト事業におけるノウハウや関係団体等との緊密な連携を最大限に活用することにより、今後、加古川駅周辺や市内の公共施設をはじめとする公共空間等において「スポーツ・文化・コミュニティ×まちの賑わい」をコンセプトとした新規事業を展開していきます。

また、専門家の知見を活かした特色あるソフト事業を新たに展開していくため、当協会は、協会職員や市派遣職員にとどまらず、各分野の専門家や現役を引退したアスリートをはじめ、多様な人材が輝くことができる受け皿となり、豊かな人材を育む環境づくりにも取り組みます。そして、協会の組織体制を一層強化し、安定的な財源の確保により自立的かつ持続的な経営の確立に向けた取り組みを推進することにより、将来の加古川駅周辺の再整備に向けて、加古川駅周辺における持続可能な賑わいづくりを担うまちづくり法人となることを目指します。



6 経営方針

経営ビジョンで示した協会が目指すべき姿を実現するため、以下の経営方針のもと、様々な事業を積極的に実施するとともに、自主的かつ自立的な経営を継続していくことができるよう、組織体制の強化及び財政基盤の確立に取り組むこととします。

【経営方針】

1. スポーツ・文化・コミュニティの振興に関し、協会のノウハウを活用した特色のある事業を展開します。
2. 市民ニーズを的確に把握し、**専門家の知識及び経験を取り入れた質の高い事業**を実施します。
3. 市民協働の理念のもと、各種団体との連携を図りながら、**公共空間における賑わいの創出**に取り組みます。
4. **多様な人材の受け皿となり、豊かな人材を育むことができる組織体制**を構築します。
5. 機動力や柔軟性を最大限に活かし、スピード感をもって新規事業に挑戦します。
6. 市の事務事業の積極的な受託など安定的な財源の確保に取り組み、**持続性のある組織運営**を目指します。

7 重点取組事項

本計画期間においては、将来的な加古川駅周辺の再整備を見据え、同エリアにおける賑わいづくりに積極的に参画し、持続可能な賑わいづくりを担うまちづくり法人を目指すとともに、協会がこれまで培ってきた「スポーツ・文化・コミュニティ」の分野におけるノウハウを活かし、加古川総合文化センターや日岡山公園をはじめとする市内の公共空間においても賑わいづくりに資する新規事業に挑戦します。

また、様々な分野で活躍されている多様な人材の受け皿としての役割を担い、豊かな人材を育む環境づくりやまちづくりの担い手としての組織づくりを進め、専門家の知識や経験を最大限活用することにより、これまで取り組んできた「将棋」「音楽」「陸上」などの事業について一層磨きをかけ、より質の高い事業を展開します。

さらに、引き続き市との緊密な連携を維持し、市民活動の支援に関わる市の事務事業の積極的な受託や公共施設の指定管理に向けた検討を進めるとともに、協会としての事業領域の拡充に努めるなど、安定的な事業収入の確保による経営基盤の確立に向けた取組みを進めます。

これらのことを確実に実行するため、本計画期間における当協会の重点取組事項を以下のとおり定めます。

1. 「スポーツ・文化・コミュニティ × まちの賑わい」をコンセプトとする新規事業の展開

加古川市が推進する加古川駅周辺再整備を見据え、市の外郭団体として、加古川駅周辺で開催される賑わいづくりのイベント等に積極的に参画するとともに、長年をかけて培ってきた「スポーツ・文化・コミュニティ」の分野におけるノウハウを活かしたソフト事業の展開を通じて、加古川駅周辺をはじめ、日岡山公園や加古川総合文化センターなど市民が集い、憩う公共空間における賑わいづくりに取り組みます。また、他団体との協働によるイベントを企画し、実施します。

【実施を目指す取組】

- ・屋外将棋イベント、定期的な音楽ステージ、ボードゲームイベントの開催
- ・市民団体や他の外郭団体、学生等との連携によるイベントの実施



加古川ファーマーズマーケット×農林漁業祭（令和7年11月）



かこがわボードゲームマーケット
（令和7年11月）

2. 多様な人材の活躍による特色あるソフト施策の充実

(1) 市ゆかりのプロ棋士等と連携した「棋士のまち加古川」の新たな事業展開

加古川青流戦や棋士のまち加古川将棋フェスタをはじめ、市ゆかりのプロ棋士と連携した様々な事業を展開してきました。今後は、これまでの事業に加え、将棋になじみのない方にも将棋に触れていただけるようなイベントや未就学児を対象とした将棋体験教室など、誰もが将棋を楽しむことができる機会の創出に取り組みます。

【実施を目指す取組】

- ・ 青空将棋等の屋外将棋イベントの実施
- ・ 未就学児向けの将棋体験教室の開催



屋外での将棋イベント

(将棋のまち 100 面指し in 加古川 令和 6 年 11 月)



幼児向け将棋教室 (令和 6 年 8 月)

(2) 専門家の知見を活用した「音楽のまちづくり」の更なる推進

「音楽をとどける」、「音楽がきこえる」、「音楽活動をささえる」、「音楽でみんなをつなげる」を基本コンセプトとし、音楽の専門人材の知識や経験等を活用しながら、駅前や小学校等における出前コンサートの充実など音楽を身近に楽しむ環境づくりを推進するとともに、市民の音楽活動の掘り起こしにも取り組みます。

【実施を目指す取組】

- ・ 音楽お届け便／ランチタイムハーモニー／みんなで楽しむ合奏会
- ・ 駅前広場を活用した音楽ステージの定期開設
- ・ 音楽のまちづくり情報発信



加古川駅前ダンスイベント (令和 7 年 11 月)



名所コンサート (令和 7 年 4 月)

(3) 指導力のある教員OB等を活用した専門性の高い陸上教室の開催

競技志向の高い中高生を対象に、指導力のある教員OBやスポーツ選手を講師とした陸上教室を開催します。併せて、現役のアスリートや引退後の選手をアドバイザーとして招くなど、多様なニーズに対応する特色ある事業を展開します。

【実施を目指す取組】

- ・ 競技志向の高い中高生を対象にした陸上教室の開催
- ・ スポーツ選手を活用したスポーツ体験会等の実施



加古川韋駄天決定戦の様子(令和7年11月)



「トップアスリートに学ぼう！陸上競技教室」の様子
(令和7年11月)

3. 安定的な組織運営のための経営基盤の確立

(1) 賑わいづくりの担い手として必要な組織体制の構築

将来的に加古川駅周辺の賑わいづくりを担うまちづくり法人となれるよう事業のノウハウを蓄積し、かつ、持続可能な事業展開が可能となる組織体制を構築します。

【実施を目指す取組】

- ・ 加古川駅周辺における自主事業の企画及び実施
- ・ 計画的な新規職員の採用による体制の強化及び市派遣職員との協働

(2) 市の実施事業の積極的な受託等による事業領域の拡充

協会の持続的な組織運営に必要な安定的な財源の確保策の一環として、市民活動の支援に繋がるような協会の活動目的との親和性が高い市の事業を積極的に受託します。また、協会の事業展開の拠点とするため、市内公共施設の指定管理者となることを目指します。

8 事業計画

加古川市から委託を受けて実施する事業については、市の施策や各事業の目的を十分に理解し、市との連絡調整を密に行うことにより、効果的な事業の実施を継続します。

加えて、協会のもつノウハウや機動性を最大限に発揮しつつ、特定資産を活用することにより、従来のスポーツ・文化・コミュニティに資する事業に加え、新たに賑わいの創出に向けた事業についても積極的にチャレンジします。

また、市民活動の支援につながる市の事業の受託による事業領域の拡充や公共施設の指定管理など、協会の事業収益の向上に向けた取組も推進します。

I スポーツ振興事業

事業名	区分	事業方針
(1) 陸上競技普及育成事業【拡充・名称変更】		
①加古川俊足王決定戦 ②加古川韋駄天決定戦 ③ウェルネス陸上競技教室	継続	各イベントのブラッシュアップを行い、より質の高いイベントを実施します。
④ウェルネス陸上アスリート育成教室	新規	専門家等の知見を活かした新たな陸上競技教室を開催します。
(2) その他スポーツ振興事業		
	継続	—
【今後の事業展開（令和9年度以降）】		
■スポーツ普及体験事業【新設】 ○スポーツチャレンジ交流会 ○スポーツ体験会	—	親子で楽しめる身近なスポーツイベントや様々なスポーツに触れる機会を創出します。

II 文化振興事業

事業名	区分	事業方針
(1) 美術展開催事業		
①加古川市美術展 ②加古川市幼児画展	継続	関係機関との協議等を通じて各イベントのブラッシュアップを行い、内容の充実を図ります。

(2) 将棋普及啓発事業【拡充・名称変更】		
①かこがわ将棋教室（初心者コース） ②かこがわ将棋教室（中級コース） ③夏休みこども将棋教室 ④学校教育支援事業 ⑤将棋の授業実施事業 ⑥幼児向け将棋教室（どうぶつしょうぎ） ⑦棋士のまち加古川高校将棋大会 ⑧加古川清流戦 ⑨加古川清流戦アマチュア選抜大会 ⑩ふるさと納税体験型返礼品「棋士のまち加古川ファン交流会」 ⑪棋士のまち加古川こども将棋交流会 ⑫棋士のまち加古川将棋フェスタ	継続	各イベントのブラッシュアップを行い、より質の高いイベントを実施します。
⑬はじめての将棋体験 ⑭将棋交流イベント	新規	「はじめての将棋体験」では、新たに保育所、幼稚園、認定こども園において将棋体験教室を実施し、未就学児への将棋の普及に取り組みます。 「将棋交流イベント」では、青空将棋の開催やイベントにおける将棋ブースの出店など、初めて将棋に触れる方でも親しみやすいイベントの展開など、将棋を通じて広く交流できる場を提供します。
⑮かこがわ将棋プラザ運営事業	継続	利用者の増加に向けた取組を検討します。
【今後の事業展開（令和9年度以降）】		
○将棋イベントの誘致	—	「棋士のまち加古川」のPRを推進するため、規模の大きい将棋イベントの誘致を検討します。
(3) 囲碁普及啓発事業【分割・名称変更】		
①かこがわ囲碁教室（初心者コース）	継続	—

(4) 音楽のまちづくり推進事業【拡充】		
①市役所ロビーコンサート ②まちかどピアノ ③議場コンサート ④わがまち加古川 70 選名所コンサート ⑤ウェルネス加古川新人演奏会 ⑥ウェルネスティーンズコンサート ⑦KAKOGAWA HIGH SCHOOL KEION CONCERT	継続	関係機関との協議等を通じて各イベントのブラッシュアップを行い、内容の充実を図ります。
⑧音楽お届け便	新規	<p>専門家の知見を活かし、日常的に音楽に触れる機会を創出する様々な事業を展開する。</p> <p>※「加古川駅周辺でのミニコンサート」は、令和8年度から「音楽お届け便」として事業内容を見直し、実施します。</p>
⑨ランチタイムハーモニー		
⑩みんなで楽しむ合奏会		
⑪松風ギャラリーリニューアルコンサート		
⑫音楽のまちづくり情報発信		
【今後の事業展開（令和9年度以降）】		
○音楽ワークショップ	新規	初めて楽器に触れる初心者向けの教室を実施します。
○音楽ステージの定期開設		加古川駅前広場を活用した音楽ステージを定期的に開設します。
(5) 文化のまちづくり活動費補助事業		
	継続	—
(6) その他文化振興事業		
	継続	—

Ⅲ コミュニティ推進事業

事業名	区分	事業方針
(1) まちづくり活動支援事業		
①市民団体活動支援	継続	かこがわ市民団体連絡協議会との連携を深め、新規の協働事業を展開するなどコミュニティ活動を推進します。
(2) ボードゲームを通じた多世代交流事業【拡充】		
①世界のボードゲーム体験会	拡充	引き続き、ボードゲームを通じて「みんなの遊び場」を提供すること等により、地域住民の交流や多世代の居場所づくりに貢献します。 また、ラミィキューブの練習会から日本選手権の予選会の開催までを実施することで、ボードゲームを活用した多世代交流を推進します。
②夏休みラミィキューブ練習会【新規】		
③ラミィキューブ日本選手権 ウェルネス加古川予選会【新規】		
(3) ウェルネスにぎわい創出事業【新設】		
①ウェルネスにぎわいフェスタ（加古川駅前）	新規	加古川駅前、加古川総合文化センター等の公共空間を活用し、賑わいを創出する様々なソフト事業を展開します。
②ウェルネスにぎわいマルシェ（加古川総合文化センター）		
【今後の事業展開（令和9年度以降）】		
○日岡山公園等賑わい交流イベント	新規	日岡山公園その他の公共施設等を活用し、賑わいを創出する様々なソフト事業を展開します。
(4) その他コミュニティ推進事業		
	継続	コミュニティ活動の推進に資する新規事業の検討を行います。

IV その他の事業

事業名	区分	事業方針
(1) まちづくりセンター運営事業		
	継続	加古川まちづくりセンターの利用促進を図ります。
(2) 将棋グッズ等販売事業【新設】		
	新規	「棋士のまち加古川」のPRやかこがわ将棋プラザの利用促進を目的として将棋のオリジナルグッズの製作、販売等を行います。
(3) ウェルネス普及啓発事業		
	継続	引き続き、共催、後援事業の実施やネーミングライツの対象事業の拡充に取り組み、自主財源の確保に努めます。また、SNSの更なる活用により効果的な情報発信を行い、協会の事業の周知を図ります。

9 組織・人員体制の強化

当協会が加古川駅周辺の賑わいづくりをはじめ新たな事業を着実に推進するため、計画的に新規職員の採用を実施するとともに、加古川市が示した下記の協会職員と市派遣職員の役割分担を踏まえ、協会の組織体制の整備及び人員体制の強化を図ります。

■協会と市の役割分担

- (1) 加古川市における定年延長制度の趣旨を踏まえ、今後増加が見込まれる市の定年延長職員の知識や経験等を十分に活かすことができるよう、市との円滑な調整役を担う管理職として受け入れます。
- (2) 市派遣職員は、実施事業の企画立案に関すること、市の人的・財政的支援に関することなど、協会と市との調整を担うポストを中心に配置します。
- (3) 協会職員は、様々な事業を継続的に展開できる体制を構築する必要があることから、事業部門を中心に配置します。

■新規職員の採用及び組織体制の整備

- (1) 年齢構成に十分留意しながら、正規職員の新規採用を計画的に進めます。ただし、今後の事業量の動向等を踏まえ、新規職員の採用時期に係る年度間の調整や、市派遣職員の受入の調整など、柔軟な対応を行います。
- (2) 課の新設など組織体制の整備を進め、効率的かつ組織的に業務を遂行します。

■組織体制

現行（令和7年度）		計画最終年度（令和12年度）	
理事長	副市長(兼職)	理事長	市派遣職員：2名
副理事長	市派遣職員	副理事長	
常務理事	//	常務理事	
事務局長	//	事務局長	
総務係	協会職員：2名 市派遣職員：1名	総務課 ※必要な係を設置	協会職員：2名 市派遣職員：2名
事業係	協会職員：2名 市派遣職員：2名	事業課 ※必要な係を設置	協会職員：5名 市派遣職員：4名
合計	協会職員：4名 市派遣職員：6名	合計	協会職員：7名 市派遣職員：8名

※非正規職員(専門員、臨時職員)を除く。

10 収支計画

協会の新たな事業展開や事業実施に適した組織・人員体制を基礎とした本計画期間における当協会の収支計画を以下の表のとおり定めます。なお、この収支計画は、以下に示す協会の主体的な取組による事業拡大及び市による財政支援が前提となっています。

■収支計画の前提となる事項

- (1) 協会は、事業の実施に係る協賛金や販売事業等による自主財源の確保について最大限努力するとともに、市の委託事業を効果的に実施することにより安定的かつ確実な事業収入の確保を図ります。
- (2) 市は、協会が市の施策を実行する外郭団体であるという協会の公益性を踏まえ、協会が安定的に組織運営をしていくことができるよう、運営費等について必要な財政支援を行います。
- (3) 協会の新規・拡充事業に関しては、原則、試行段階においては当協会の特定資産を活用して実施することとし、事業効果が高いと認められたものについては、市との協議のうえ、市による委託事業への転換を図るなど、事業収入の拡大に向けた取組を積極的に進めます。

■収支計画

(収入の部)

(単位：百万円)

科目	R8	R9	R10	R11	R12
市委託料	52.0	55.2	97.5	124.6	132.5
市補助金	107.4	109.3	103.8	101.6	100.5
特定資産	3.0	6.0	3.0	3.0	3.0
その他	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9
収入合計	176.3	184.4	218.2	243.1	249.9

(支出の部)

(単位：百万円)

科目	R8	R9	R10	R11	R12	
公益事業	スポーツ	4.1	5.4	7.4	7.3	7.3
	文化	83.7	87.9	85.2	84.9	90.7
	コミュニティ	33.2	35.7	68.7	69.0	70.0
収益事業等	26.7	27.0	27.2	52.6	53.1	
法人会計	27.4	27.1	27.3	25.9	25.9	
支出合計	175.1	183.1	215.8	239.7	247.0	

(収 支)

(単位：百万円)

収支合計	1.2	1.3	2.4	3.4	2.9
------	-----	-----	-----	-----	-----